

## 平成24年10月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成24年10月25日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 11月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 職員の処分等について

#### 4 議 事

- 議事第1号 平成24年度全国学力・学習状況調査結果の公表について<非公開>

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
家庭支援室長	清 水 進		
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰 実	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 速 人		
市民交流センター長	田 中 速 人	市民活動支援課長	小 澤 和 江
総務課長	石 川 忍	教育相談員	平 林 袈 裟 雄

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

## 1 開会

**小澤委員長** ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。お願いします。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** では、次第に従いまして2番へ入ります。前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

**山田教育長** それでは、よろしくをお願いいたします。きのうの朝でありますけれども、雲の間からアルプスのほうを見ますと、アルプスの山が真っ白に雪をかぶっておりました。いよいよふもとでも秋が深まってきたなど、そんなことを感じる季節となりました。

一昨日の丘中学校の主幹指導主事の学校訪問の際、同行いたしましたわけでありまして、1年生の教室のほうから南側のほうを見てみました。松の林を臨みますと、そこにカエデがありまして、そのカエデが色づいておりまして、窓一面がちょうど一幅の絵画のようにとてもすばらしい美しさを醸し出しておりました。恐らく丘中の1年生、生徒たちも先生方も当たり前の風景として見ていたのではないかなと思ったのでありますけれども、こうした環境で学ぶことは、実はとても幸せなことなんだということについて先生方も生徒たちもしっかり感じてほしいなど、そんなことを思ったわけでありまして。と同時に、時には先生方も生徒たちも、ともにゆったりとした心でじっくりとその景色をながめてほしいなど、そんな願いも話してきたところであります。私たちは今、教育委員会事務局の諸事業を進めておるわけでありまして、確かにさまざまな課題が山積している今であります。時にはその課題に埋もれて圧迫されるような感覚にもなるわけですが、私たちの心のどこかに移りゆく自然の彩りを楽しむ穏やかな感性を持ち続けながら、しなやかに仕事ができたらいいなど、そんなことを思うきょうこのごろですし、自分の心にもそう言い聞かせていきたいなと思っているところであります。

それでは、きょう初めに、平成24年2月に起きました本市での事案につきまして、教職員の処分等が出されましたので、報告第4号教職員の処分にかかわる報告をいたしたいと思っております。お手元の報告資料をごらんになりながら確認をいただきたいと思っております。2つありますけれども、1つは退職手当の返納を命ずる処分。これについては、中学校元教諭に対してのものであります。処分事由については御確認ください。それから県教育委員会定例会において、本市中学校校長に、職員の非違行為を防げなかったということ、また報告義務を怠ったということ、また不適正な事後処理を行ったことを事由に、減給10分の2、5カ月の厳しい処分が決定いたしました。10月18日、本人に人事通知として渡されたところであります。塩尻市教育委員会は、監督を行うべき公立学校の校長がこうした処分を受けたことに対し重大に受けとめなくてはならないなど、また責任も痛感しているところであります。今後、児童生徒、保護者、地域の信頼を著しく損なうこうした事案が二度と起こらないよう対策をとり、また強化してまいりたいと思っております。今回のこの事案では、6月13日の元教諭逮捕を受けた翌日、14日の臨時校長会以降、各校において不祥事根絶に向けての取り組みを積み重ねてきております。また、学校から報告されてくる事故速報につきましては、ごく軽微なものは除き、すべて県教委へ報告し共有をしてきております。また、教育委員会

事務局としても事故の状況の詳細を把握、共有し、何よりも子供たちや保護者を守るための支援に心がけてきております。今後につきましても、特に安全、命にかかわること、人権侵害にかかわること、法に触れる行為にかかわることなどについては、即時報告、即時共有、誠実、最善な初期対応に徹し、関係者の被害を最小限にとどめる努力をしまいたいと思っております。よろしくお願いたします。なおこの事案につきましては、近く塩尻市教育委員会についても、県の教育長により行政指導があると伝えられております。内容を確認しつつ、真摯に対応してまいりたいと思っております。

次の話題に移ります。中信教育事務所主幹指導主事の学校訪問は、23日の丘中学校を最後に本市管内ではすべて終了いたしました。教育委員の皆様にはそれぞれ都合をつけていただき、可能な限り同行、参観いただきました。それぞれの学校では、懸命に教育活動に向かう教職員の姿や前向きに学ぼうとする児童生徒の姿を見ていただき、実感を持って各学校の今ある生の姿をつかんでいただけたと思います。しかしながら、訪問を通しさまざまな課題についても感じられていることと思っております。子供たちの、また学校現場の、今、取り組みの進んでいるところ、さらにこれからの本市の教育のあり方をともに考える上でさらに課題となること等々、両点について感想や御意見をいただきたいと思っております。

さて、9月の定例会以降、この秋には全国短歌フォーラム in 塩尻、子育てと教育を考える首長の会、霧島での全国縄文サミット、ぶどうの郷ロードレース、木育フェスティバル、えんぱーくまつり等々、多くの行事が行われました。それぞれ秋の実りにふさわしい成果が上がってきております。それぞれについては委員の皆様も参加いただいておりますので、詳細な報告は省略させていただきます。

最後に、この21日に14団体が参加して行われました童謡唱歌まつりの一場面から感じたことを報告させていただきます。私は都合があつて後半の部分のみ鑑賞させていただいたわけなんです。後半では広丘小学校の児童が発表する場面がありました。たぬきの耳の飾りをつけて入場したところから、会場はそのかわいらしさにざわめきました。そしてパフォーマンスを伴いながら「証城寺の狸囃子」を歌い終わると、会場から大きな拍手がわき上がりました。小道具やパフォーマンスのよさだけではなく、その清澄な声の美しさ、リズムに乗り切った軽やかさや楽しさ、ハーモニーの美しさ、そして何より表現する子供たちの内面からあふれ出てくる生き生きとしたエネルギーに、会場全体が感動したのではないかなと思われました。そして2曲目の「竹田の子守歌」が始まると、哀愁を帯びたその曲調と澄み渡った子供たちの合唱に引き込まれ、会場は水を打ったようにしんと静まりかえりました。大ホールいっぱい何とも心地のよい音楽が響き渡りました。歌い終わった後の会場のどよめきと、それに続く大きな拍手は、子供たちの表現のすばらしさを如実に物語っていたなと、そのように思います。大ホールの舞台上のこの経験を通して、子供たちはみずからの思いが聴いてくださっている方々に伝わったことの実感を体全体で覚え、効力感と満足感を得られたと思います。心と心をつなげる音楽のよさや、音楽を愛好する人たちの年代を越えたつながりにも心が向いたのではないかなと思います。また子供たちの合唱を聴いた大人たちは、育ち盛りの子供たちの明るく輝く声での合唱やしなやかなパフォーマンスに触れて、子供たちの持っている、大人では決してまねのできないすばらしさに感動し、生きる元気をもらうとともに自分たち自身の表現への刺激も確かに受けとめたのではないかなと思います。言ってみれば、会場のすべてが、大人も子供も学び会い、生きる喜びを共有しあつたということになるかなというように思います。こうした事例を見ますと、子供たちが学校から飛び出し、世代を越えた大人たちとかわること、同じ目的で一つのことに向き合うことが、子供と大人の双方にとって大きな意味のあることだと思われされます。これまでもさまざまな分野でこうした機会がとられていると思っておりますけれども、今後も

大人と子供が世代を越えて、同じ目的と内発的なエネルギーを持ってともに学ぶ活動やともに楽しむ活動を、教育委員会のすべての部署、すべての窓口を通して工夫できるといいなど、そんなことを感じたところでもあります。以上、私の報告にかえさせていただきます。

**小澤委員長** ありがとうございます。処分案件については報告第4号にありますので、そこで扱いたいと思います。それでは、処分案件以外のことで教育長に質問がありましたら、お寄せください。よろしいでしょうか。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** 主な行事等の報告に入ります。資料の1ページから6ページまでであります。教育部、生涯学習部、市民交流センターそれぞれありますけれども、参加されて、委員の皆さんの御意見を求めます。

**石井委員** 行事については別にありません。

**渡辺職務代理者** ちょっと一言いいですか。10月4日に行われましたレザンホールの片山先生の講演の中で、大分、教育委員のあり方みたいところに触れられておりました。確かに指摘されたことは的確な面もあるんですけども、本当に教育委員の業務が細かいところまで理解されているのかなと思うと、ちょっとどうなのかなと。比較的誤解を受けやすいような表現もあったような気がします。ですから、教育委員というのは決してひと月に一度こういう会議があるだけが仕事じゃないということも、やっぱり知ってほしいなということを思いながら聞いておりました。ちょっと誤解を受けやすいような内容の一面があったなと思います。以上です。

**小澤委員長** 首長の会の講演にかかわって、皆さんどうですか。

私も渡辺委員と同じ感想を持ったわけでありまして。教育委員会は5人で構成するんだけど、4人の存在価値とか意味とか、役割についてお話をいただいたわけですが、全国、全県にとってそうだと思うんですが、委員のだれしものが、こうあるべきという理想と現実のはざまでもがいている。このもがいていることは事実だと思います。一人一人の教育委員が充実した活動を本当に願うには、どこからどういうように、だれが、この制度改革に取り組んだらいいか、また機会があったら私もその討論の中に参加してみたいなと、そんなことを感じながら聞いていました。

続いて、短歌フォーラムでありますけれども、3人の選者の評は本当に胸に落ちるといえるか、会場の参加者の皆さんが一様にうなずいている姿が、非常に印象的でありました。山口教授のあの軽妙なというか、聴衆を引き込むような語り調、またお話も非常に価値があり、参加者もあの講演の意味というか、価値というか、それを十分に酌み取ってくれたなと思います。大好評であったように思います。それで『短歌燦々』という本、大量に売れたんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしたか。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 当日の来場者が、そこに記載した約600人程度ということで、全員の方が買われたわけではないものですから、当日の冊数については100冊程度の販売になっています。後は、これから新たな短歌公募、来年度に申込用紙を配布しまして、全国8,000通ほど出しますので、その中で知らしめていくという形になろうかと思っておりますけれども、当日そのものは、来場者約6人に1人くらいの方が買われているという状況でございました。

**小澤委員長** はい、ありがとうございました。短歌フォーラムは本当に塩尻ならではのものでありますので、大事なイベントとして守っていきたいなと、こんなことを思います。

ぶどうの郷ロードレースでありますけれども、例年になく大勢の参加者、特に3世代が2キロメートルにエントリーして走る、非常にほほえましい姿が見られたわけでありまして。一方、私の後ろからこんな声も聞こえました。「なんでハーフマラソンしないの。ハーフマラソンすればもっと参加

があるよ」という声が聞こえたわけであります。それは趣旨がちょっと違うんじゃないのということを感じながら聞いていたわけであります。塩尻ロードレースという名の中にある趣旨を生かしていただいて、だれもが参画できるようなイベントに育て守っていきたいなど、そんな思いで参加させてもらいました。この点、石井さん何かコメントありますか。

**渡辺職務代理者** いいですか。

**小澤委員長** では、先に。

**渡辺職務代理者** 済みません。ロードレースでちょっと感じたことなんですけども、ゴールに至るコースがうんと狭いんですよ。特に10キロメートルはかなりの人数、1,000人以上出ますよね。そうすると、かなりあそこは狭すぎるような気がします。できれば最後のゴールに至るコースをあつた2倍くらいはほしいかなという気がするんですけど、無理なんですかね、あそこは。もう全部スタート終わった後だから、4コースだか5コースあるところ全部を使ってゴールはつくれるんじゃないかなと思いますので、ちょっと考えていただければと思います、来年度。

**石井委員** あまり広くすると順位の判定が難しいんじゃない。

**渡辺職務代理者** いえ、そんなことはないと思います。場合によっては女性と男性のゴールを分けるという方法もあります。最後のゴールを男女別々にやるというレースもあるので、ちょっと考えてもらえたらと。

**小澤委員長** その意見、生かせるところは生かしていただきたいなと思います。石井委員、よろしいですか。

では交流センターの関係。非常にたくさんの催しにたくさんの市民が参加してくださっておりますけれども。

よろしいでしょうか。

## ○報告第2号 11月の行事予定等について

**小澤委員長** それでは次に、11月の行事予定のほうへ入ります。資料で言うと7ページです。目を通していただいて、このことについて御質問等ございましたらお願いします。事務局から補足説明等、ございますでしょうか。お願いします。

**上條教育企画係長** 11月の定例教育委員会の日程でございますけれども、年度当初22日木曜日に予定しておりましたけれども、全県的な会議で教育委員長さんが不在という都合がございまして、ここにお示しましたように、翌週の29日木曜日に日程を変更して開催をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、日程調整をしておりました、こんにちは教育委員会につきましては、ここにお示した日程で開催したいと思っておりますけれども、詳細につきましては、後ほど協議会のほうで扱わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**田中委員** お願いします。11月15日の小中一貫教育懇話会ですけれども、去年と同じように、たのめ科にかかわってくださっている方々との懇談ができるのでしょうか。

**上條教育企画係長** 今お話のありましたように、第1回が昨年同じ時期に開催されまして、その第2回目ということでございます。同じく県教委から講師を迎えまして講演会、また県内小中一貫に取り組みつつある自治体関係者等も広く参加いたしまして、小中一貫教育のあり方について協議をするということでございます。今回、分科会につきましては、「小中一貫キャリア教育について」と「施設分離型、施設一体型小中一貫教育」についてを予定しております。学校支援ボランティアの皆さんも参加予定ということでございますので、よろしく願いいたします。

**田中委員** ありがとうございます。

**小澤委員長** 9日金曜日、県の国語教育研究会塩筑大会があります。桔梗小と丘中学校で開催されます。授業は午前10時50分から桔梗小、丘中は午前10時45分から。時間がありましたら授業参観をしていただければありがたいなど、そんなことをつけ加えます。

よろしいでしょうか。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** それでは、後援・共催について、3枚にわたってあります。

### ○報告第4号 職員の処分等について

**小澤委員長** それでは、次に進みたいと思います。報告第4号、職員の処分について。資料は先ほど教育長が扱いましたけれども、本日配付されております。事務局から説明を、重なるかと思えますけれども、お願いいたします。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、先ほど教育長のほうからも説明させていただきましたけれども、改めて説明をさせていただきます。10月18日長野県定例の教育委員会がございまして、本市関係分の職員の処分がございましたので、御報告をさせていただくものでございます。

資料につきましては、県教委の公表用の資料を添付してございます。1つ目でございますが、退職手当の返納を命ずる処分につきましては、被処分者は中学校の元教諭、処分内容につきましては退職手当の全部の返納を命ずる処分でございます。処分の事由につきましては、そこに記載のとおりでございますので御確認をいただきたいと思えます。それから、もう1つにつきましては、職員の処分についてということでございまして、対象が中学校の校長でございます。処分内容は、10月18日から5カ月分の減給ということで、10分の2という内容になっております。処分事由につきましては、やはりそこに掲げてあるとおりでございます。事務局といたしましても、この件だけではなくて、連続して発生した不祥事に対しまして、6月以降、情報モラル教育、情報モラル研修あるいは各学校によるアンケートやチェックシートの活用、それから教職員と校長との面談、またワークショップによる討論などによりまして、不祥事根絶に向けた取り組みを進めてまいりました。こうした処分をまた一つの契機にいたしまして、一過性のものにするのではなく、改めて継続した根絶に向けた取り組みを強化をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。今、次長のほうから二度と過ちを起こさない、根絶に向けて市教委としての取り組み等、説明があったわけであります。そんなことも絡めながら各委員の意見を求めたいと思えます。ございましたら御発言をお願いいたします。

**石井委員** きょう、メディアの皆さん方もおいでになりますけども、やはり塩尻市教育委員会としてこういった不名誉な点が多々あったというようなことでもって、これを機会に塩尻市教育委員会は、この処分を真摯に受けとめるとして、これからすばらしい教育委員会であることを皆さん方でもって肝に銘じて宣言をして、そんなことでもってまたマスメディアでも、こういうことがあったけれども塩尻市教育委員会は心を入れ直してきちんとやっていくんだということも一つ、報道をしていただきたい。そんなぐあいと思うわけですし、ここにいる皆さん方全員で、そんな気持ちでこれから取り組んでいくということが必要ではないかと思えますので、一言申し上げたいと思えます。以上です。

**小澤委員長** はい、本当に新たな気持でまた立ち向かっていきたいと、そういう気持を述べていただきました。ありがとうございます。

**田中委員** 教育長先生の報告でもありましたけれども、9月、10月にかけて学校訪問を可能な限りしてきました。保護者として申し上げますけれども、学校訪問の中で見てきた児童生徒の皆さんは、本当に素直で気さくで、かわいい子供たちだなと思いました。それで大事にしていきたい、していきたいことは、教育に携わる大人が子供への熱い思いを持って、そして人間として、大人として当然守るべき倫理や、今日的な常識を持って子供たちに接するというを守っていくことが大事ではないかなと思いました。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございました。

**渡辺職務代理者** 起こったことは、起こったことで受けとめざるを得ないと思うんですけども、これを契機にして、教育委員会の中の体制というのは、やはりいろいろ多々反省すべき点というのはあったらと思うんです。ですから、これを一つのきっかけとしまして、教育委員会のあり方あるいは内部の体制、そういうものを十分見直して再発防止に努めていきたいと考えております。

**小澤委員長** 私も重く受けとめていきたいと思っております。田中委員のほうから学校訪問の意見がありましたので、私もそこに関係させて意見を言わせてもらいます。県教育委員会の主幹指導主事と一緒に各学校を訪問いたしました。その中、まとめの項のところに、市教育委員会からの話という場があります。そこで私が話したことは、とにかく教員というのはストレスを受けやすい職業である。だから、それを先生方一人一人が自覚していただきたいという話をし、そのストレスから回避する、ストレスをはねのける、この一番の近道というのは、教師でありますから、率先してみずからの授業を公開して、授業研究を通して仲間とのコミュニケーションを図ることである。そして、それが授業力アップにつながるんだと。続けていくと心身のゆとりが生まれてくるんであると。そんな話を、先輩という立場も絡めながら励ましてきた次第であります。今後、各学校の実践に期待するわけではありますが、機会を見つけては学校訪問をし、職員に語りかけ、励ましていきたいなと思っております。

また、事務局の執行姿勢の話もありましたけれども、局内の情報共有化の改善とか、文書をもって報告連絡をする等というような改善案をお示ししましたけれども、これが今、実際に進められております。引き続き励んでいただきたい。そんなことを思います。いずれにしても、教育委員会が先頭に立って、二度とこのような市民の信頼を裏切るような過ちを起こさないような、そんな体制あるいは気持ち、こういうものを教育委員会として整えていきたいと思っております。それでは報告4は終わります。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 平成24年度全国学力・学習状況調査結果の公表について <非公開>

**小澤委員長** 議事に入ります。議事第1号 平成24年全国学力・学習状況調査結果の公表についてです。本案件につきましては、公表前の協議をいたしますので、非公開としたいがこれに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

御異議ありませんので非公開といたします。傍聴者の皆さんは御退席をお願いいたします。平林教育相談員が見えておりますので、ここで資料をもとにしながら御説明をお願いします。

##### (非公開部分削除)

**小澤委員長** それでは、議事第1号 平成24年度 全国学力・学習状況調査結果の公表についてを採決いたします。原案の通り公表することに決まっております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認め、原案の通り公表することに決しました。それでは、非公開を解きます。

**上條教育企画係長** ただいまの学力学習状況調査の結果について、このとおりに公表することを御承認いただきましたので、今後の日程について御説明申し上げます。この市の公表につきましては、今回お認めいただきました内容で、市のホームページ等を通じて即座に公表をしてみたいということでございます。また、市民の皆さんに対しまして、毎年行っておりますけれども、広報しおじりの紙面で、この中の抜粋になりますけれども、公表をしてみたいと考えておりますが、今年度につきましては、2月1日号の広報しおじりに特集記事として掲載する予定でございますので、よろしく願いいたします。また、各学校の公表につきましては校長に委ねられているわけでございますけれども、この市の公表と並行して、各学校で保護者等に対する公表を行っているということでございますので、よろしく願いいたします。それから、各学校におきましては、この調査結果を生かして授業改善等に活用をしていくということでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

**小澤委員長** これからの扱いについては、よろしいでしょうか。はい。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 5 その他

**小澤委員長** その他の項に入ります。丘中学校で学校訪問が終わりました。委員の皆さん方全員すべての学校を回っていただいたわけでありまして、ここで、学校訪問をして気がついたこと等あると思っておりますので、一つ一つ検討し合うという時間はありませんので、こういうことが話題になったよということを、事務局のほうへもお示しする意味もありますので、石井さんからずっとこう、気がついた点、項目的で結構でありますので、お話ししてください。お願いします。

**石井委員** 私、要望するのはですね、この前からも言っていましたけれども、やっぱり、学校ってのは命を守る、命を大切にすることが一番の観点だと思います。勉強の上に命だと思ふんです。この間申し上げたバックネットの下の部分がコンクリであったり、軽石ブロックであるということです。あそこへ保護材をつけていただきたいということをお願いしたいと思っておりますし、西部中につきましては、全くしゃれた野外ステージがつくられているんですけども、腐っちゃって、のると落ちるといような状態です。来年50周年を迎えますので、それまでに何とか新しくつくるなり、もうあれいらぬならば撤去しちゃうなりということでもってお願いをしたいと思っております。あと細かいことについては、また教育長さんとお話をしますけれども、この場でもってお願いしたいことは、そろそろ予算を、皆さん方、考える時期だと思いますので、そこら辺の予算づけをお願いしたいと、こんなぐあいに思っております。よろしくお願いします。

**田中委員** 幾つか思い出す限り、書き留めてあった限りでお話ししますが、プールの改修について、まだ新しくなっていない学校、大体すべてのところから改修について御希望がありました。中学校でなんですけれども、配慮の必要のあるお子さん、例えば、なかなか学校に足が向かないお子さんを、本当はいけないのかもしれませんが、校外の図書館を使ったりですとか、校外にて活動しなければいけない必要上、先ほど石井さんがおっしゃったように、すごく熱心な先生はそうしてくださっているんですけども、やっぱり校外に出るということで危険というか、そのことについて安全確保に関して不安があるので、校外に出る時の規則があれば、それにのっとってそういう活動をするので、規則をつくっていただきたいということがありました。あと、洋式トイレを学校内につくってくださっているんですが、きっと和式のスペースに洋式を入れたことから手狭になっていて、足等をけがされた方が利用しようとしても、結局石膏でかためてあったりすると、そのぎりぎりのスペースに足が入らなくて、結局洋式トイレが使えないということがあったようですので、



広いスペースをとということでした。

それから、学校の登下校の交通安全にかかわって2件の悲しい出来事がありましたので、反射材を、ランドセルでしたら前後、中学生も前後に、市で支給していただきたいということでした。小学校では塩尻市から入学記念品として黄色い通学帽子等が配布されるかと思うんですけど、あれは4月の本当に1カ月間だけ被ってそのあとはもう使わなくなってしまいます。反射シールですとずっと6年間、3年間使えると思いますので、そんなものを記念品にしたらどうかということです。

**田中委員** ちょっと要望とは違うんですけども、先ほども授業のことを話題にしましたが、集中して授業を聞くという環境の面から、黒板周りのところが、先生の授業をしているところにだけ集中がいったほうがいいんですけども、掲示物が多かったり、黒板の何かしらの部分に別の情報が貼ってあったりということがあります。そういうことに関しても、本当は黒板周りはすっきりしていたほうが授業に集中できるというようなことも共有して、先生方に周知していただきたいなと思います。貼るのであれば、先ほど申し上げたような目標というか、こういうことに気をつけて授業を受けましようねということが書いてあるというほうが望ましいのかなと思いました。

あと、今回、いじめに関して、県の先生方が回られて相談窓口の表示がなされているかどうか等を、ご覧になって行ったんですけども、ここが相談窓口ですというような、何とか相談窓口って書いてある学校も、そうでない学校もあったんですけども、できれば、指示どおりの文言で貼ってあるのではなくて、例えば、榎川小学校の先生だったと思うんですけど、心に元気がない時、心が苦しい時、保健室にいつでも来てねとか、そういう訪れやすい、子供にとって敷居が低いような表示の仕方があるかと思うので、そういうものを工夫していただきたいなと思いました。以上です。

**小澤委員長** 黒板周りとかアットホームな表示工夫について教育長、校長会のほうへ下ろしていただければと思います。

**渡辺職務代理者** どこの学校も、比較的生徒さんたち落ち着いていましてね、少なくとも服装の乱れもほとんど見られなかったというような形で、全体に落ち着いて学習に取り組んでらっしゃる学校が多かったなという印象でした。ただ、診断はついていないけれど、発達障害が疑われる学童・生徒が何人かいて、対応に苦慮してるというような声も聞かれた学校もありました。

それと、全体的に塩尻市の教育委員会はよくやってくださっていると。人員的な配置は結構いろいろ配慮されているし、何か問題があった時には、結構迅速に対応してもらってるという、どこの学校へ行ってもそういう感謝の言葉が聞かれました。

それとあと、ハード面については要求が各学校から出てきていると思うんですけども、保健室は冷房が全部入ったようなんですね。あと、職場環境としては、調理室が非常に夏は暑いということで、業務用のクーラーって非常に高いそうなんですけれども、やはり職場環境の改善ということからすれば、将来的にはそれも考えていかなければいけないのかなというような感じを持ってまいりました。以上です。

**小澤委員長** 重複するところは除きます。図書館の蔵書システム、この進捗状況はどうかなということも話題になりましたので、また校長会へ下ろしていただければと思います。

それから、給食費の公会計化、この期待は非常に大きいです。特に事務の先生、心待ちにしておりました。

3つ目は、樹木が非常に繁ってきて、暗さを落としております。樹木のせん定について相談に乗っていただきたいと思います。

美術品の管理でありますけれども、各学校には相当高価な額等があります。例えば、山下清さんのものもありまして、これの管理、リストくらいつくっておかなくちゃいけないのかななんてことも話題になりました。

それから、就学指導の問題でありますけども、就学指導にかかわるお子さんがいるんだけれども、特別支援学級を増新設して適切な指導に当たりたいんだけどもというような悩みが寄せられました。

また、部活動に苦慮している学校が多いです。中学校です。できれば社会体育とのリンク、こういう新しい関係づくりの中で部活動を進めていきたいという声が寄せられております。施設、ハード面についてはまた、校長会とか教頭会で寄せられていると思いますので、聞き届けていただければと思います。以上、私が聞いてきた範囲であります。

これらについて、事務局との応答をする時間がありませんので、聞き届けていただきたいと思えます。

**石井委員** もう1点ですね、先生のほうから、県教委また市教委は、特殊な悪いことをした先生のごとがイメージにあって、我々全員にそういうような冷たい目で見られてる。それはたまらんと。もっと我々の味方になってほしいような要望もありました。つけ加えておきます。先生方、そんなぐあいに県教委、市教委とも、先生たちの悪いことばかりに目を向けているのではないかと。決してそんなことありませんよと言ってきましたけども。

それからもう1点、この前の時に、私、グリーンベルトについて御質問申し上げたところ、あれは、歩行者用のゾーンとして認められているんだというような御回答をいただきましたけども、昨日、議会の報告会がありまして、私、質問したところが、あれは、公安委員会の許可を得て表示はしてあるけども、法的には何ら価値はありませんよという議会の答弁でしたので、もう一度ちょっとそこら辺、担当課と話し合っていたらどうかないと、ちょっと。もしそういうことならば、学校のほうへきちんと、これはこういうものですよという指示を出していただかないと、もしものことがあった場合に大変なことになるかなと思ったので、よろしくお願ひします。

**小澤委員長** その他の案件はありませんけれども、事務局のほうでほかにありますでしょうか。

はい、お願ひします。

**清水家庭支援室長** お手元に、マスクと花の種と、チラシを入れた11月虐待防止推進月間の配布物品をお配りしました。先ほどの11月の月間予定表にも載せておいたんですけども、1日に午前7時半から広丘駅と塩尻駅でこれを配布をするという啓発活動を行いますので、よろしくお願ひします。今年度の標語につきましては、気づくのはあなたと地域の心の目、ということで、標語してはちょっと考えなきゃわからないかなみたいな標語になっていますけれども、奥が深いのかなというふうに思います。今年度も塩尻市内の虐待、前半期過ぎたところなんですけれども、いろんな事案等も相談をいただいています。鋭意対応しておりますけども、また機会がありましたら御報告もさせていただければというふうに思いますけれど、委員の皆さんにおかれましても、ぜひ虐待防止の社会全体で解決する問題ですということで、啓蒙啓発のほう御協力をいただければというふうに思います。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。

**石井委員** これ、去年、オレンジリボンをつくってくれて胸につけました。みんながつけていたほうが、PRにはなるんじゃないかなと思いますので、今年もご検討ください。

## 6 閉会

**小澤委員長** それでは、本日予定されている案件は、すべて終了いたしました。これで10月の定例教育委員会、終了といたします。ありがとうございます。この後、協議会であります。

○ 午後2時52分に閉会する。

以上

平成24年11月29日

署名

委員長

---

同職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

記録職員 教育総務課  
教育企画係長

---